

令和6年度 西区地域包括支援センター運営協議会 次第

日時:令和6年8月1日(水)14:00~15:30

場所:西区役所 5階 505会議室

1. 開会

2. 西区保健福祉部長 あいさつ

3. 委員紹介

4. 議題

(1) 令和5年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

① 西区あんしんすこやかセンターの月別実績報告書

公開資料 P.1~P.15

② 地域ケア会議について

公開資料 P.16~P.17

③ センター連絡会等の実施状況 他

公開資料 P.18

(2) 令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書について

公開資料 P.19~P.45

【以下、非公開】

(3) 特定事業所へのサービス集中率について

非公開資料 P.1~P.3

(4) 地域包括ケア充実のための事業目標について

非公開資料 P.4~P.34

5. 閉会

西区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿（敬称略）
（選出分野別・五十音順）

【保健医療福祉関係者】

石原 健造	神戸市西区医師会
越後 洋一	神戸市西区薬剤師会
工野 宗一郎	神戸市介護老人保健施設協会
小林 哲司	神戸市老人福祉施設連盟
大黒 博司	神戸市西区歯科医師会
谷 美穂	神戸市シルバーサービス事業者連絡会
藤原 良子	兵庫県民間病院協会神戸支部

【利用者代表】

井上 智津子	西区連合婦人会
--------	---------

【地域団体】

岩本 政則	西区民生委員児童委員協議会
松木 かおり	西区社会福祉協議会

【行政】

酒井 竜一郎	西区保健福祉部長
--------	----------

【事務局】

西区保健福祉部保健福祉課
大西課長、佐々木係長、福島、橋本

令和6年度

西区地域包括支援センター運営協議会

日時:令和6年8月1日(木) 14:00~15:30

公開資料

西区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿 (敬称略)
(選出分野別・五十音順)

【保健医療福祉関係者】

石原 健造	神戸市西区医師会
越後 洋一	神戸市西区薬剤師会
工野 宗一郎	神戸市介護老人保健施設協会
小林 哲司	神戸市老人福祉施設連盟
大黒 博司	神戸市西区歯科医師会
谷 美穂	神戸市シルバーサービス事業者連絡会
藤原 良子	兵庫県民間病院協会神戸支部

【利用者代表】

井上 智津子	西区連合婦人会
--------	---------

【地域団体】

岩本 政則	西区民生委員児童委員協議会
松木 かおり	西区社会福祉協議会

【行政】

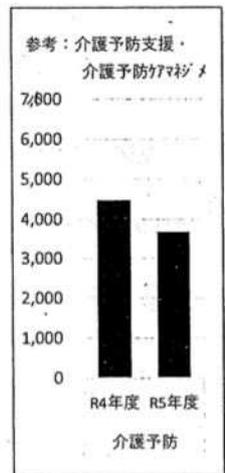
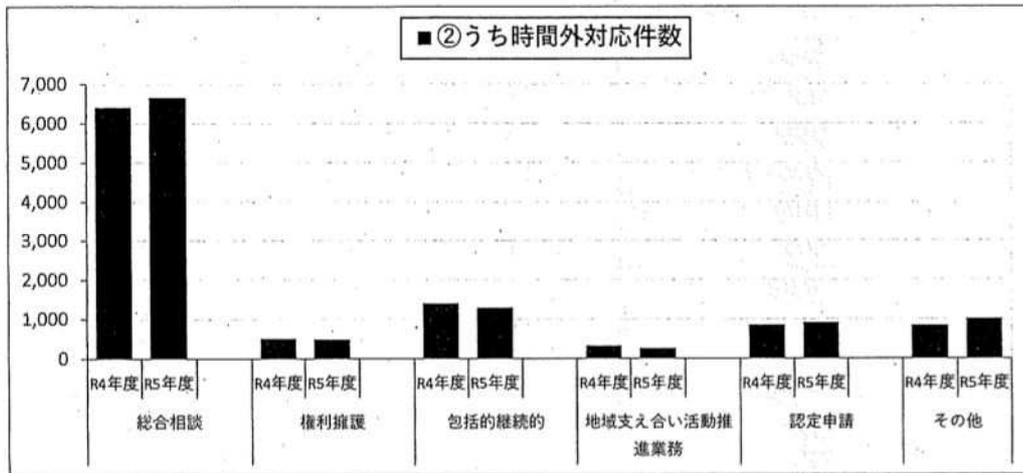
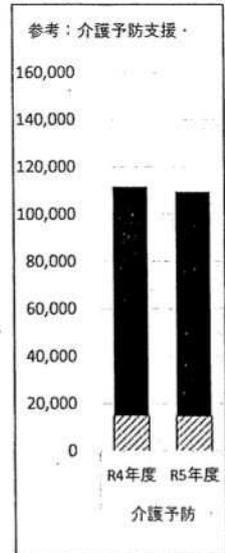
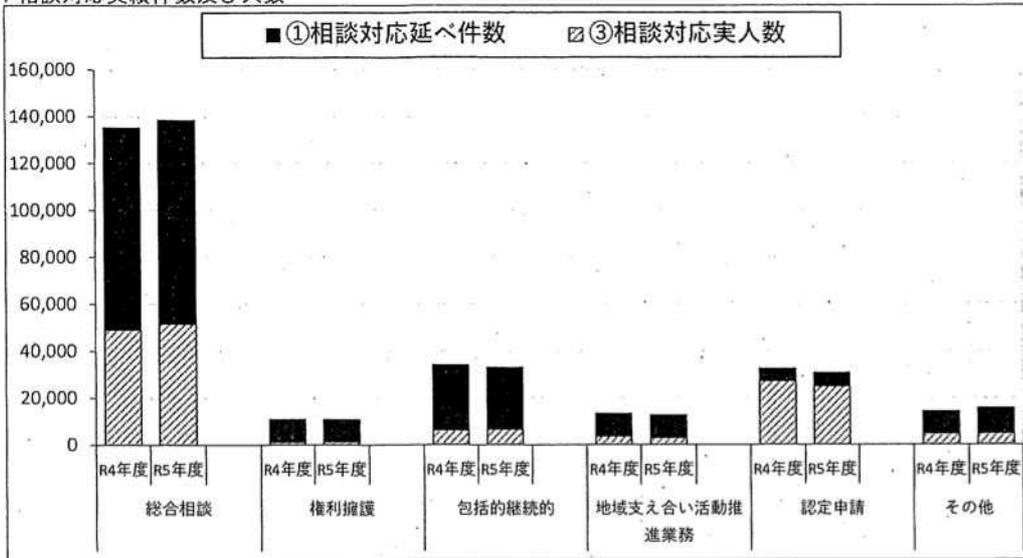
酒井 竜一郎	西区保健福祉部長
--------	----------

【事務局】

西区保健福祉部保健福祉課
大西課長、佐々木係長、福島、橋本

令和5年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	53,319	7,413	14,549	9,299	2,490	93	72,187	891	131	5,234	281	14,463	9,086	2,314	4,821	9,650	206,221
うち時間外対応	2,727	263	674	474	113	3	2,555	7	0	288	10	437	470	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	914	298	3,652	173	9	419	29	1,654	769	1,358	9,646	1,458	39,167
うち時間外対応	774	93	154	54	45	14	164	4	0	27	2	64	39	14	350	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,933	7,443	1,157	810	28,122	504	26	1,381	108	2,192	2,544	3,487	14,721	2,344	82,116
うち時間外対応	477	37	177	249	41	29	763	8	4	75	6	78	98	54	383	139	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	16	1,594	58	1,315	1,048	5,505	1,500	2,319	23,797
うち時間外対応	110	18	58	61	14	3	215	2	1	54	4	52	57	141	56	270	1,116
①相談対応延べ件数	80,638	10,289	22,645	18,972	4,881	1,225	109,468	1,703	182	8,628	476	19,624	13,447	12,664	30,688	15,771	351,301
前年度比	3%	8%	-1%	-1%	18%	-5%	-2%	-10%	-10%	0%	59%	2%	-10%	-5%	-6%	11%	0%
1圏域あたり(件)	1,034	132	290	243	63	16	1,403	22	2	111	6	252	172	162	393	202	4,504
②うち時間外対応件数	4,088	411	1,063	838	213	49	3,697	21	5	444	22	631	664	267	915	1,020	14,348
前年度比	5%	19%	-6%	-7%	57%	48%	-18%	-40%	-50%	-2%	47%	-5%	-11%	-19%	7%	21%	-3%
1圏域あたり(件)	52	5	14	11	3	1	47	0	0	6	0	8	9	3	12	13	184
③相談対応実人数	31,819	3,653	6,030	6,570	2,541	1,021	14,758	388	23	648	254	5,436	1,153	2,953	24,917	4,834	-
前年度比	5%	8%	4%	3%	17%	-2%	-2%	-11%	-21%	0%	59%	9%	-5%	-17%	-8%	4%	-
1圏域あたり(人)	408	47	77	84	33	13	189	5	0	8	3	70	15	38	319	62	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	3	100
実人数	28	40	24	3	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	276,678 件	7.0%	3,547.2 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	159 件	15.2%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	230,557	29,787

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	197 件	-3.0%	2.5 件
	参加人数	3,778 人	5.7%	48.4 人
	(内訳)協議体開催数	64 件	-12.3%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	212 件	-19.7%	2.7 件
	参加人数	681 人	-3.8%	8.7 人
自センター主催の会議等	開催数	487 件	-7.6%	6.2 件
	参加人数	5,670 人	-2.4%	72.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	694 件	2.2%	8.9 件
	参加人数	7,642 人	10.1%	98.0 人
行政等主催の会議等	開催数	3,610 件	4.7%	46.3 件
	参加職員数	4,553 人	4.2%	58.4 人
地域主催の会議等	開催数	6,647 件	13.0%	85.2 件
	参加職員数	8,864 人	4.6%	113.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	265 件	5.2%	3.4 件
	参加人数	2,310 人	11.9%	29.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	412 件	0.7%	5.3 件
	参加人数	3,286 人	10.5%	42.1 人
運営推進会議	開催数	1,105 件	117.1%	14.2 件
	参加職員数	1,202 人	100.7%	15.4 人
研修	回数	1,563 件	-1.0%	20.0 件
	受講職員数	2,518 人	5.7%	32.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,175 件	-8.1%	15.1 件
	参加職員数	1,818 人	0.1%	23.3 人
他機関との連絡調整	件数	69,135 件	-7.9%	886.3 件

月別実績報告書 その1 (令和5年度 年間)

センター番号:	全市
センター名:	

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待	児童虐待	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	入所・通所相談	認知症に關する相談	要介護者	介護相談	介護相談	介護相談	基本ケアリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置								
電話	53,319	7,413	14,549	9,299	2,480	113	93	72,187	891	131	5,234	281	14,483	9,086	2,314	4,821	9,850	206,221
35歳未満対応	2,727	263	674	474	113	3	3	2,355	7	0	288	10	437	470	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	914	298	14	3,652	173	9	419	29	1,654	769	1,359	9,646	1,458	39,167
35歳未満対応	774	93	154	54	45	14	164	164	4	0	27	2	64	39	14	350	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,933	7,443	1,157	810	29,122	763	504	26	1,381	108	2,192	2,544	3,487	14,721	2,344	82,116
35歳未満対応	477	37	177	249	41	29	763	8	4	4	75	6	78	98	54	363	138	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	16	16	1,594	58	1,315	1,048	5,505	1,500	2,319	23,797
35歳未満対応	110	18	58	61	14	3	215	2	1	1	54	4	52	57	141	56	270	1,116
合計	80,638	10,289	22,645	18,972	4,881	1,225	109,468	1,703	182	8,628	476	22	631	664	287	915	1,020	14,348
35歳未満対応	4,068	411	1,063	838	213	49	3,697	21	5	444	22	631	3,392	10,494	26,539	8,323	202,539	
突入数	48,726	5,571	10,497	11,159	3,493	1,131	59,726	789	38	2,976	274	10,331	3,392	10,494	26,539	8,323	202,539	
うち新規人数	31,819	3,653	6,030	6,570	2,541	1,021	14,758	398	23	648	254	5,436	1,153	2,953	24,917	4,834	106,998	

2. 苦情件数(再掲)

センター	まが谷の窓口	サービス課	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	100
突入数	28	40	24	3	96

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	276,678
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	12,547	123,993
緊急対応件数(事故対応等)	件数	159	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち一人への委託新規数
総合事業のサービスのみの					
従来型	5,512	149	5,363	1,652	177
新類型	4,600	124	4,476	877	139
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0	0
予防移行	17,709	341	17,368	5,800	511
モニタリング	230,557	サービス担当者会議	回数	29,787	

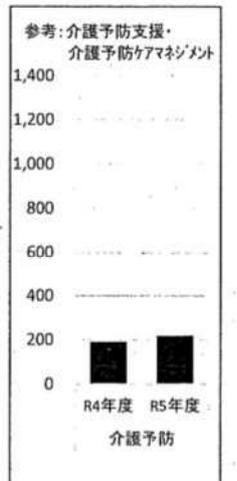
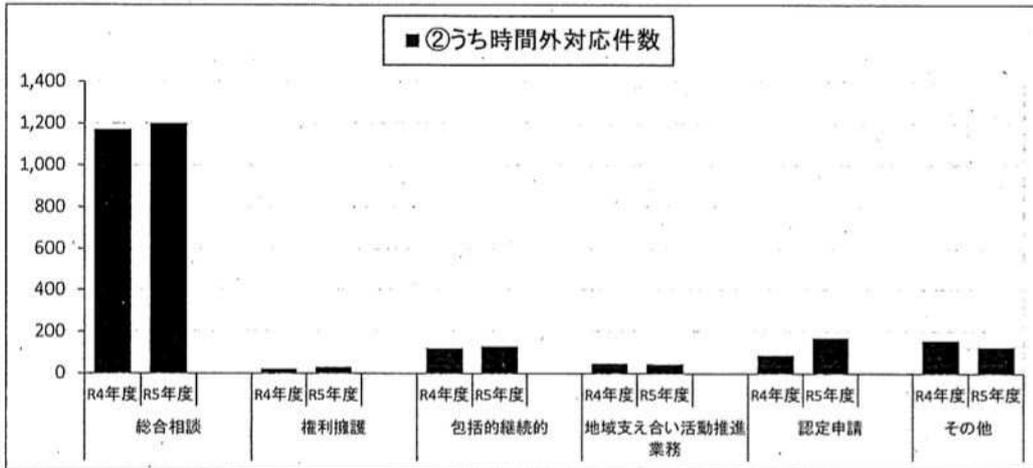
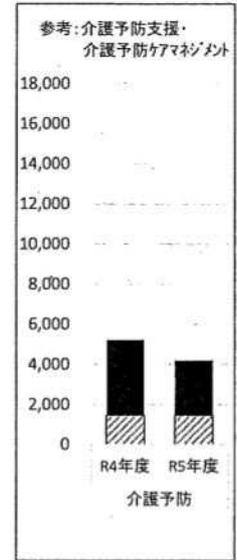
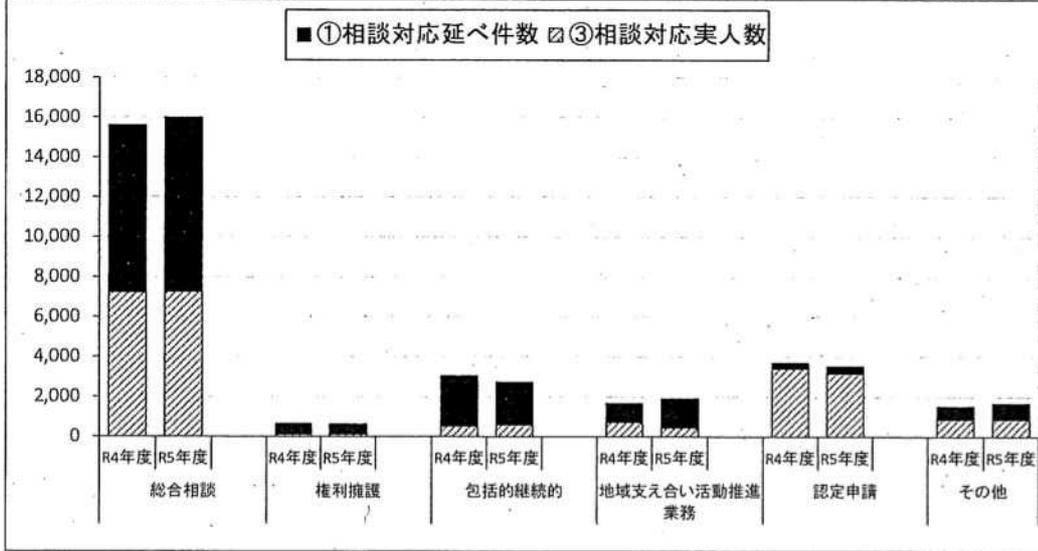
セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	3,778
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	64	681
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	212	参加人数
自治センター主催の会議等	会議数	487	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	694	参加人数
行政等主催の会議等	会議数	3,610	参加職員数
地域主催の会議等	会議数	6,647	参加職員数
ケアマネ等研修会	開催数	285	参加人数
介護リフレアシュ教室	開催数	412	参加人数
運営推進会議	開催数	1,105	参加職員数
研修	回数	1,563	受講職員数
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,175	参加職員数
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	69,135	
(内数)ケース検討会	開催数	1,534	

令和5年度 実績報告書(西区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	6,022	899	1,209	629	186	10	2,340	69	4	199	34	1,368	515	272	302	1,117	15,175
うち時間外対応	674	33	59	31	15	0	128	1	0	16	3	57	33	12	15	75	1,152
来所	2,506	328	547	127	160	53	367	18	0	15	5	147	53	110	1,507	329	6,272
うち時間外対応	156	29	29	5	9	2	18	1	0	0	0	8	3	5	77	25	367
訪問	1,181	129	430	542	87	75	1,374	32	0	125	12	160	304	86	1,653	120	6,310
うち時間外対応	81	5	16	30	3	1	64	0	0	5	1	10	13	4	78	10	321
その他	546	71	138	109	18	1	134	9	2	95	6	111	93	1,438	81	112	2,965
うち時間外対応	15	3	3	2	1	0	10	1	0	1	1	5	2	24	1	17	86
①相談対応延べ件数	10,255	1,427	2,324	1,407	451	139	4,215	128	6	434	57	1,786	965	1,907	3,543	1,678	30,722
前年度比	1%	10%	2%	11%	2%	-26%	-20%	5%	-14%	-14%	138%	-10%	-10%	14%	-4%	10%	-2%
1圏域あたり(件)	1,139	159	258	156	50	15	468	14	1	48	6	198	107	212	394	186	3,414
②うち時間外対応件数	926	70	107	68	28	3	220	3	0	22	5	80	51	45	171	127	1,926
前年度比	-3%	75%	-9%	79%	17%	50%	15%	200%	-	16%	150%	7%	11%	-8%	94%	-20%	7%
1圏域あたり(件)	103	8	12	8	3	0	24	0	0	2	1	9	6	5	19	14	214
③相談対応実人数	4,980	564	825	451	311	122	1,475	36	1	58	28	489	97	441	3,171	865	-
前年度比	2%	-3%	-1%	-5%	8%	-25%	0%	-20%	-50%	16%	100%	15%	-1%	-39%	-7%	0%	-
1圏域あたり(人)	553	63	92	50	35	14	164	4	0	6	3	54	11	48	352	98	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	1	3	0	0	6
実人数	2	1	3	0	0	6

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	39,487 件	44.5%	4,387.4 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	7 件	40.0%	0.8 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	27,599	3,584

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	29 件	45.0%	3.2 件
	参加人数	581 人	58.3%	64.6 人
	(内訳)協議体開催数	7 件	-12.5%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	45 件	21.6%	5.0 件
	参加人数	140 人	81.8%	15.6 人
自センター主催の会議等	開催数	62 件	-24.4%	6.9 件
	参加人数	528 人	-42.3%	58.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	50 件	16.3%	5.6 件
	参加人数	665 人	32.2%	73.9 人
行政等主催の会議等	開催数	348 件	17.2%	38.7 件
	参加職員数	491 人	10.1%	54.6 人
地域主催の会議等	開催数	1,139 件	17.1%	126.6 件
	参加職員数	1,570 人	3.4%	174.4 人
ケアマネ等研修会	開催数	14 件	-33.3%	1.6 件
	参加人数	259 人	6.1%	28.8 人
介護リフレッシュ教室	開催数	55 件	0.0%	6.1 件
	参加人数	553 人	11.9%	61.4 人
運営推進会議	開催数	226 件	117.3%	25.1 件
	参加職員数	237 人	100.8%	26.3 人
研修	回数	214 件	-8.9%	23.8 件
	受講職員数	314 人	-8.2%	34.9 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	140 件	7.7%	15.6 件
	参加職員数	328 人	53.3%	36.4 人
他機関との連絡調整	件数	7,073 件	-14.2%	785.9 件

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	09
センター名:	西区

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援			介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計			
	介護相談	入所・認知症に関する相談	認知症に関する相談		要約把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト						成年後見制度	措置	高齢者虐待
電話	6,022	899	1,209	629	186	10	4	199	34	1,368	515	272	302	1,117	15,175
5%精算対応	674	33	59	31	15	0	1	16	3	57	33	12	15	75	1,152
来所	2,506	328	547	127	160	53	0	15	5	147	53	110	1,507	328	6,272
5%精算対応	156	28	28	5	9	2	1	0	0	8	3	5	77	25	987
訪問	1,181	129	430	542	87	75	0	125	12	160	304	86	1,653	120	6,310
5%精算対応	81	5	16	30	3	1	0	5	1	10	13	4	78	10	321
その他	546	71	138	109	18	1	2	95	6	111	93	1,439	81	112	2,965
5%精算対応	15	3	3	2	1	0	1	0	1	5	2	24	1	17	86
合計	10,285	1,427	2,324	1,407	451	139	6	494	57	1,786	965	1,907	3,543	1,678	30,722
5%精算対応	928	70	107	68	28	3	0	22	5	80	51	45	171	127	1,926
実人数	7,338	823	1,291	696	375	132	64	200	29	829	302	1,712	3,293	1,264	20,730
うち新規人数	4,980	564	825	451	311	122	36	58	28	489	97	441	3,171	865	13,914

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷の窓口	サービス課	介護保険制度全般	その他	合計
2	1	3	0	0	6
2	1	3	0	0	6

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	1,137	対象人数	39,487
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	451	対象人数	19,834
緊急対応件数(事故対応等)	件数	7		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち一人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみのみ	556	15	541	199	5	7
隔居型	629	24	605	149	5	10
セルフレ型(要介護者含む)	0	0	0	0		
予防給付	2,415	52	2,364	898	10	25
モニタリング	27,599	サービス担当者会議	回数	3,584		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	29	参加人数	581
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	7		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	45	参加人数	140
自センター主催の会議等	会議数	62	参加人数	828
小地域支え合い連絡会	開催数	50	参加人数	665
行政等主催の会議等	会議数	348	参加職員数	491
地域主催の会議等	会議数	1,139	参加職員数	1,570
ケアマネ研修会	開催数	14	参加人数	259
介護リフレッシュ教室	開催数	55	参加人数	553
運営推進会議	開催数	226	参加職員数	237
研修	回数	214	受講職員数	314
住民主体活動の協力支援	参加回数	140	参加職員数	328
個別ケース対応に関する他機関との連携調整	件数	7,073		
(内数)ケース検討会	開催数	46		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	68
センター名:	押部あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利問題			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請 その他	合計				
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実習記憶 ケアサービス		介護保険 ケアサービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度					押置	高齢者 虐待 対応	消費 被害	
電話	925	72	151	0	14	1	8	0	28	2	254	32	7	0	106	1,814
5%増減対比	27	1	7	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	9	57
来所	373	29	76	2	13	9	57	4	4	2	10	13	0	245	17	854
5%増減対比	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	245	5	94	32	5	9	169	1	42	1	15	74	11	257	11	971
5%増減対比	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	38	8	12	3	4	0	12	0	5	0	17	35	1	8	7	150
5%増減対比	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,581	114	333	37	36	19	452	13	79	5	296	154	19	510	141	3,789
5%増減対比	29	1	7	0	0	0	8	0	0	0	4	1	0	0	9	59
実人数	1,033	92	198	21	32	18	304	7	32	5	183	42	10	470	110	2,557
うち新規人数	619	63	122	15	26	16	182	5	10	5	121	12	7	448	71	1,722

2. 苦情件数(再掲)

センター	名称 の窓口	サービス 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	131	対象人数	3,659
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	126	対象人数	3,532
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数		うち委託数		委託数のうち 新規数
		回数	人数	回数	人数	
総合事業のサービスのみ	69	1	66	17	0	0
従来型	111	2	109	18	1	0
簡易型	0	0	0	0	0	0
セルフレイ (要介護者含む)	390	6	382	120	5	1
予防給付	回数	3,916	サービス担当者会議	回数	481	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	7	参加人数	184
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	5	参加人数	17
自センター主催の会議等	会議数	4	参加人数	15
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	95
行政等主催の会議等	会議数	33	参加職員数	45
地域主催の会議等	会議数	143	参加職員数	203
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	15
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	36
運営推進会議	開催数	39	参加職員数	39
研修	回数	25	受講職員数	46
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	21
個別ケース対応に関する他機関との連携調整	件数	1,126		
(内数)ケース検討会	開催数	9		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	68
センター名:	西神南あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計						
	介護相談		入所・退所相談		認知症に関する相談		介護保険外サービス		介護保険サービス								
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数							
電話	620	164	241	293	10	10	1	203	33	0	10	5	12	51	50	74	2,226
3%相談対応	51	12	16	10	0	0	10	10	1	0	1	1	20	0	5	9	138
来所	353	58	111	83	7	8	69	69	3	0	1	2	67	4	44	36	1,095
3%相談対応	43	14	10	3	0	1	6	6	1	0	0	0	4	2	2	1	103
訪問	134	30	53	73	4	4	81	81	3	0	3	5	46	3	16	13	584
3%相談対応	12	1	3	9	0	0	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	36
その他	9	9	15	12	2	2	7	7	2	0	3	0	6	0	81	24	178
3%相談対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4
合計	1,116	261	420	451	23	13	360	360	41	0	17	13	587	19	192	131	4,083
3%相談対応	106	27	30	22	0	1	19	19	2	0	1	2	26	2	8	24	281
実人数	395	61	99	119	14	11	74	74	9	0	6	4	74	7	144	54	1,431
うち新規人数	302	45	69	90	7	11	49	49	2	0	3	4	48	3	43	44	1,065

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが岩の窓口	サービス事業	介護保険制度全般	介護保険外サービス	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,350
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	4	対象人数
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2	57

4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち要介護1以上の人数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	60	1	59	27	0	0
従来型	65	2	63	30	1	1
隔島型	0	0	0	0	0	0
セルフ型(要介護者含む)	231	5	226	112	0	3
予防給付	回数	2,233	サービス担当者会議	回数	282	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	83
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	7	参加人数
自センター主催の会議等	開催数	0	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	10	参加人数
行政等主催の会議等	開催数	21	参加職員数
地域主催の会議等	開催数	0	参加職員数
ケアマネ研修会	開催数	0	参加人数
介護リフレンジュ教室	開催数	6	参加人数
運営推進会議	開催数	0	参加職員数
研修	回数	21	受講職員数
住民主体活動の後方支援	参加回数	56	参加職員数
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	344	
(内数)ケース検討会	開催数	1	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	70
センター名:	伊川谷あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	高齢者 虐待 対応	地域 支え合い 活動	困難事例 対応	認定申請	その他	合計
	認知症に 関する相談					その他											
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス	介護保険 外サービス	基本 相談	措置	高齢者 虐待 対応	消費者 被害	包摂的・協力的 ケアマネジメント							
電話	640	9	74	48	1	287	4	0	44	1	101	78	16	37	185	1,525	
うち訪問外対応	74	1	11	11	1	53	0	0	6	0	13	18	3	0	24	215	
来所	67	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	81	6	166	
うち訪問外対応	19	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	42	
訪問	127	0	33	31	0	260	7	0	11	0	11	60	6	390	48	984	
うち訪問外対応	26	0	7	7	0	31	0	0	1	0	2	8	2	48	10	142	
その他	12	0	6	2	0	15	1	0	15	0	2	3	7	2	3	68	
うち訪問外対応	3	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
合計	846	9	120	81	1	562	12	0	70	1	116	142	31	510	242	2,743	
うち訪問外対応	122	1	20	16	1	88	1	0	7	0	15	26	5	70	34	408	
実人数	680	9	68	72	1	339	8	0	34	1	89	67	24	499	164	2,055	
うち新規人数	516	6	20	24	1	236	1	0	2	1	46	13	9	496	45	1,416	

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス 課	介護保険 制度全般	その他	合計
事件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	8,039
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	40	対象人数 1,316
緊急対応件数(津波対応等)	件数	0	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 一人一人への委託 数	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみのみ	103	5	98	55	0	4
従来型	62	2	60	25	0	2
防犯型	0	0	0	0	0	0
セーフティ型 (要介護者含む)	331	9	322	168	0	9
予防給付	回数	2,866	サービス担当者会議 回数	358		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	47
(内数)協賛団体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	15
自センター主催の会議等	会議数	36	参加人数	335
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	129
行政等主催の会議等	会議数	31	参加職員数	50
地域主催の会議等	会議数	308	参加職員数	369
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	21
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	37
運営推進会議	開催数	68	参加職員数	68
研修	回数	15	受講職員数	15
住民主体活動の後方支援	参加回数	3	参加職員数	6
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	688		
(内数)ケース検討会	開催数	6		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	71
センター名:	西神中央

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計							
	介護相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険		介護保険外サービス	基本チェックリスト	権利回復			その他						
					介護保険	介護保険外サービス			成年後見制度	措置			高齢者虐待	消費生活被害				
電話	1,288	74	173	36	63	4	561	2	0	0	6	80	0	45	105	420	2,857	
5%精進対応	378	4	6	3	4	0	23	0	0	0	0	0	0	0	2	6	17	443
来所	588	127	151	5	89	9	68	6	0	0	0	16	0	5	455	188	1,717	
5%精進対応	25	7	9	2	8	1	2	0	0	0	0	0	0	0	17	16	87	
訪問	102	16	30	89	14	16	272	0	0	0	0	8	0	17	199	6	749	
5%精進対応	6	1	1	5	0	0	14	0	0	0	0	1	0	0	2	0	30	
その他	341	2	22	1	2	0	38	0	0	0	2	5	0	1,139	1	56	1,811	
5%精進対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
合計	2,329	219	376	111	168	29	939	8	0	2	8	109	0	1,206	760	670	6,934	
5%精進対応	411	12	16	10	12	1	39	0	0	0	0	1	0	2	25	43	572	
実人数	2,078	188	314	85	153	28	495	8	0	2	7	38	0	1,174	725	577	5,872	
うち新規人数	1,630	166	259	75	148	25	304	6	0	1	7	20	0	205	712	523	4,081	

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷の窓口	サービスセンター	介護保険制度全般	その他	合計
件数	0	0	0	0	1
実人数	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,536
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	64	1,275
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数のうち新規数
		回数	人数	回数	人数	
総合事業のサービスの外	109	3	106	46	3	1
従来型	82	6	86	34	1	2
高機能	0	0	0	0	0	0
セルフ型(要介護者含む)	304	5	299	144	0	3
予防給付	回数	3,223	サービス担当者会議	回数	456	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	30
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	7	参加人数
自センター主催の会議等	開催数	12	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数
行政等主催の会議等	開催数	46	参加職員数
地域主催の会議等	開催数	81	参加職員数
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数
運営推進会議	開催数	14	参加職員数
研修	回数	23	受講職員数
住居主体活動の後方支援	参加回数	50	参加職員数
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	630	
(内数)ケース検討会	開催数	3	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	72
センター名:	神出あしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計						
	入所・退所相談		認知症に関する相談		介護保険・要介護認定		介護予防サービス		基本サービス								
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数							
電話	224	28	32	37	14	0	70	1	0	35	11	55	32	0	79	51	670
うち訪問対応	13	3	4	0	1	0	2	0	0	7	2	0	2	0	8	2	42
来所	53	3	4	3	3	0	2	0	0	0	0	3	0	0	57	2	130
うち訪問対応	7	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	16
訪問	57	4	7	22	14	1	95	0	0	4	4	3	15	1	70	5	243
うち訪問対応	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	0	12
その他	23	8	7	5	2	0	7	0	0	2	3	3	2	1	2	19	84
うち訪問対応	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	8
合計	357	43	50	67	33	1	115	1	0	42	18	64	49	2	208	77	1,127
うち訪問対応	25	7	6	0	2	0	5	0	0	7	3	2	3	0	14	4	78
実人数	225	24	37	44	25	1	63	1	0	14	4	29	18	2	157	50	684
うち新規人数	186	21	30	36	23	1	54	1	0	6	4	25	7	2	142	44	582

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがねの窓口	サービス課	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	1
実人数	0	0	1	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,840
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	59	573
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		うち委託数		委託数のうち一人一人への委託率	委託数のうち新規数
		回数	人数	回数	人数		
総合事業のサービスのみの従来型	12	0	12	4	0	0	0
従来型	10	0	10	1	0	0	0
セルフレジ(要介護者含む)	0	0	0	0	0	0	0
手防給付	117	5	112	26	0	0	1
モニタリング	1,813	回数	回数	回数	回数	回数	182

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	72
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数 7
自センター主催の会議等	会議数	6	参加人数 29
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数 107
行政等主催の会議等	会議数	55	参加職員数 62
地域主催の会議等	会議数	149	参加職員数 158
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数 13
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数 38
運営推進会議	開催数	9	参加職員数 11
研修	回数	31	受講職員数 37
住民主体活動の後方支援	参加回数	3	参加職員数 3
個別ケース対応に関する他機関との連携調整	件数	141	
(内数)ケース検討会	開催数	7	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	73
センター名:	岩阿あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

種別	総合相談支援		介護予防支援 介護予防ケアマネジメント		権利回復			困窮事明 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計				
	入所・ 通所相談	認知症に 関する相談	実習把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置						高齢者 虐待	消費者 被害		
電話	356	29	90	58	14	2	0	0	23	0	57	60	92	12	14	1,143
5%訪問対応	13	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	30
来所	166	18	61	15	13	7	1	0	3	0	18	7	19	77	9	473
3%訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
訪問	117	10	27	66	5	11	3	0	35	1	11	18	12	104	3	554
5%訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	41	2	23	23	2	0	0	0	59	0	25	6	66	8	0	287
3%訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	682	59	201	162	34	20	4	0	115	1	111	91	189	201	26	2,457
5%訪問対応	13	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	31
実人数	362	37	107	119	29	17	4	0	65	1	69	17	120	179	14	1,409
うち新規人数	255	23	80	76	22	17	3	0	23	1	54	13	81	169	8	972

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが岩 の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
案件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	83	614	614
緊急対応件数(事故対応等)	15	93	93
	0	0	0

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	委託数のうち 委託者の3%以 上の人への委託 も新規数		
		うち新規数	うち継続数	うち委託数
総合事業のサービスのみのみ	37	0	37	5
従来型	41	1	40	1
簡易型	0	0	0	0
セルフケア (要介護者含む)	0	0	0	0
予防給付	158	6	152	27
モニタリング	2,767	サービス担当者会議	回数	319

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3
センター主催の会議等	会議数	2
小地域支え合い連絡会	開催数	2
行政等主催の会議等	会議数	49
地域主催の会議等	会議数	47
ケアマネ研修会	開催数	1
介護リフレッシュ教室	開催数	5
運営推進会議	開催数	6
研修	回数	14
住民主体活動の後方支援	参加回数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	222
(内数)ケース検討会	開催数	3

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談		入所・退所相談		認知症に関する相談		要諦把握		介護保険外サービス									基本	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数								件数	人数
電話	687	110	76	31	54	0	232	0	0	3	2	143	36	17	7	18	1,416		
5分時間外対応	71	6	6	4	8	0	11	0	0	2	0	16	4	1	1	3	133		
来所	132	15	24	3	15	1	17	1	0	0	0	11	1	0	87	13	320		
5分時間外対応	11	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	6	0	25		
訪問	185	12	25	44	31	9	159	0	0	8	0	34	0	1	173	3	684		
5分時間外対応	15	1	2	7	2	1	8	0	0	4	0	4	0	1	14	0	59		
その他	33	3	8	9	2	1	8	1	0	2	1	30	1	26	2	1	128		
5分時間外対応	7	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	3	0	1	1	1	17		
合計	1,037	140	133	87	102	11	416	2	0	13	3	218	38	44	269	35	2,548		
5分時間外対応	104	8	11	12	12	1	21	0	0	6	0	26	4	3	22	4	234		
実人数	773	100	98	68	78	11	243	2	0	10	3	161	5	42	263	25	1,882		
うち新規人数	581	66	60	46	51	10	143	2	0	4	3	104	3	27	251	20	1,371		

センター番号:	74
センター名:	平野西神

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷の窓口	サービス課	介護保険制度全般	その他	合計
事件数	1	0	1	0	2
実人数	1	0	1	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,310
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	46	266
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数のうち一人一人への委託	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
従来型	49	1	48	11	2	0	
新形態	71	2	69	6	2	2	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0			
予防給付	198	3	195	56	5	2	
モニタリング	2,887	サービス担当者会議		回数	395		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催回数	参加人数	31
(内訳)団体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	開催数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	87
行政等主催の会議等	開催数	50	参加職員数	74
地域主催の会議等	開催数	53	参加職員数	78
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	38
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	52
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	8
研修	回数	42	受講職員数	67
住民主体活動の後方支援	参加回数	9	参加職員数	18
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	513		
(内訳)ケース検討会	開催数	1		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	75
センター名:	玉津あんしんすてやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										権利擁護	困窮事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	総合相談支援		実態把握		介護保険 外サービス		基本 チェックリスト		介護 支援 計画	高齢者 虐待							用紙等 審査	包括的・継続的 ケアプラン
	介護相談	入所・ 通所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	成年 後見制度										
電話	839	369	339	131	15	2	303	21	4	38	3	82	176	3	6	100	2,431	
3ヵ月間対応	13	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	26	
来所	476	52	61	11	20	8	64	2	0	1	0	6	11	5	127	16	860	
うち相談対応	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	
訪問	125	45	149	193	12	21	200	18	0	18	0	26	115	14	279	21	1,236	
うち相談対応	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	10	
その他	42	34	40	52	4	0	2	5	2	12	0	18	39	0	11	6	267	
3ヵ月間対応	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	7	
合計	1,482	500	589	387	51	31	569	45	6	69	3	132	341	22	423	143	4,794	
うち相談対応	19	7	4	1	0	0	2	0	0	1	0	2	8	1	1	2	48	
実人数	1,106	258	299	-150	41	31	402	24	1	26	1	53	91	19	419	95	3,016	
うち新規人数	662	154	143	83	32	30	286	16	1	7	1	27	33	14	388	65	1,942	

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷 の窓口	サービス 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	20,260
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	96	12,808
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	介護予防 サービス 担当者 回数			委託数のうち 新規数	委託数のうち 新規数
		うち新規数	うち継続数	うち委託数		
総合事業のサービスのみ	78	4	74	19	0	2
従来型	140	9	131	20	0	3
隔周型 (セルフレ型 介護者含む)	0	0	0	0		
予防給付	518	11	507	156	0	5
モニタリング	6,244	サービス担当者会議			回数	892

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	55
(内訳)協議機能を有するもの	開催数	2	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	17	39
自センター主催の会議等	会議数	2	68
小地域支え合い連絡会	開催数	8	148
行政等主催の会議等	会議数	37	63
地域主催の会議等	会議数	214	420
ケアマネ研修会	開催数	2	36
介護リフレジュー教室	開催数	6	198
運営推進会議	開催数	71	78
研修	回数	26	55
住民主体活動の後方支援	参加回数	4	10
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	3,183	
(内訳)ケース検討会	開催数	14	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	76
センター名:	学園都市あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケアマネジカメント	介護予防ケアマネジカメント	成年障害	権利制限			困窮事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険給付サービス				基本サービス	介護保険給付サービス	成年障害					
電話	443	44	33	5	1	0	0	0	17	3	128	89	6	149	1,093
3ヵ月間外対応	34	2	3	2	0	0	0	0	0	0	3	5	0	9	68
来所	296	26	52	5	0	11	33	1	6	1	14	16	129	42	657
3ヵ月間外対応	49	5	5	0	0	0	7	0	0	0	0	1	11	7	88
訪問	89	7	12	12	2	4	67	0	3	1	6	19	8	10	305
3ヵ月間外対応	13	0	2	2	0	0	8	0	0	0	0	1	4	0	30
その他	7	5	5	2	0	0	7	0	1	0	5	7	118	23	192
3ヵ月間外対応	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	29
合計	825	82	102	24	3	15	241	1	27	5	153	131	223	213	2,247
3ヵ月間外対応	97	7	11	4	0	0	26	0	0	0	3	7	15	19	215
実人数	686	54	71	16	2	15	192	1	9	3	133	55	223	175	1,814
うち新規人数	229	20	42	4	1	12	76	0	2	2	44	13	220	45	763

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷の窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	839
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	24
緊急対応件数(事故対応等)	件数		0

4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数		うち委託数		委託数のうち一人一人への委託件数
		管理数	委託数	管理数	委託数	
総合事業のサービスのみの従来型	39	0	39	15	0	0
隔週型	37	0	37	14	0	0
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	169	0	169	88	0	0
モニタリング	1,448	1,448	0	0	0	219

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	58
(内数)他団体連携を有するもの	開催数	0	0
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	0
目センター主催の会議等	会議数	0	0
小地域支え合い連絡会	開催数	2	46
行政等主催の会議等	会議数	26	26
地域主催の会議等	会議数	144	194
ケアマネ等研修会	開催数	3	115
介護リフレッシュ教室	開催数	12	88
運営推進会議	開催数	11	11
研修	回数	17	17
住民主体活動の成り支援	参加回数	2	5
個別ケース対応に関する他機関との連携調整	件数	226	226
(内数)ケース検討会	開催数	2	2

令和5年度 西区地域ケア会議

あんしんすこやかセンター名	開催回数(回)
押部	7
西神南	4
伊川谷	2
西神中央	2
神出	2
岩岡	2
平野西神	1
玉津	4
学園都市	5

令和5年度 あんしんすこやかセンター連絡会開催一覧

4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームからの連絡事項 ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸西消防署からの連絡事項 ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境局環境衛生課からの連絡事項 ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項 ・健康企画課からの連絡事項
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
8月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区代表報告（地域支え合い推進員）、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉局相談支援課よりひきこもり支援室についての連絡事項 ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項
2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項 ・テーマ別研修発表会
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター圏域の情報交換、区社協からの連絡事項、巡回派遣員からの連絡事項、保健福祉課からの連絡事項

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：68

あんしんすこやかセンター名： 押部あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日9：00～17：00、土曜日9：00～12：30に開所し、窓口、電話で相談に応じられるようにします。土曜日に開所をすることで、平日仕事をしている介護者が来所相談しやすいように配慮します。

24時間体制については開所以外の時間帯に電話の転送を行い、緊急時には連絡が取れる体制を整えます。

緊急保護等に対応するため、母体である病院と連携を取り、円滑かつ、迅速に対応できるように努めます。

窓口に消毒薬とパーティションの設置をし、新型コロナウイルスやその他感染症の予防対策を行います。

2. 職員の配置について

センター正規職員配置が4職種6.5人となっており、保健師2名、社会福祉士3名（うち0.5名は法人加配）、主任ケアマネジャー1名、地域支え合い推進員1名（地域経験のある看護師・認知症地域支援推進員兼務）を配置することで充実した対応ができるようにしていきます。

介護相談件数、困難事例対応が増加しており、職員が2名体制で訪問するケースが多くなっています。事務職員を配置し、センター業務以外の負担を軽減できるようにしていきます。

介護予防プランの新規作成依頼が増加しており、介護支援専門員2名をプラン作成専任として置くことであんしんすこやかセンター事業が滞りなく行える人員配置を行います。

専門的な知識をより向上させるために、各種研修会への参加、資質向上のための取り組みを積極的に行います。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続的に送れるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担うセンターとして、介護保険サービス、介護保険外サービス、インフォーマルサービスや神戸市の各施策、医療サービスを把握し、相談内容に応じた情報提供や支援ができるようにしていきます。

相談内容を引き続きデータ管理をして分析することで、地域課題の把握を行い、傾向に応じた対策を検討します。

民児協の定例会や地域のふれあい喫茶や給食会での出張相談を行い、地域の方が身近に相談できるようにします。相談内容によっては、個別で訪問し対応します。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待、消費者被害などの、権利侵害を受けている高齢者の生活が守られ、安心した生活を送ることができるよう、地域住民に対して広報啓発を行い、相談窓口としてセンターの周知を図ります。

消費者被害や特殊詐欺被害について相談を受けた際には、行政・関係機関につなぎ、本人への被害拡大を防ぎます。圏域内で発生した事例は、広報紙に載せ、介護支援専門員と介護保険サービス事業所に配布し、地域の行事で地域住民にも積極的に注意喚起を行います。

虐待や複数の課題を抱えるケースについては、早期発見や虐待の解消、課題解決を目指して、関係機関と連携を図り、迅速な対応を行います。必要に応じて、関係機関とのケース検討会議を開催し、市が開催する弁護士相談を活用して課題解決を図ります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

年2回、圏域内のケアマネジャー同士の連携や交流、資質向上の機会となる場を企画し実施していきます。今年度は地域の医療機関との連携がお互いに取りやすくなるように研修を企画し、意見交換の場を作ります。

地域の社会資源を把握し、情報提供を行うとともに地域づくりやネットワークを構築していきます。

多様な課題を抱えるケースについては、同行訪問や個別ケースの地域ケア会議を開催し、多職種との連携を図り、地域課題の解決を目指します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者の自立支援に向け、利用者自身が介護予防に取り組み、地域の中での役割や生きがいを持って生活できるよう支援していきます。

介護予防マニュアルを遵守し、自立支援に基づいた介護予防プランの作成、状態像に応じ必要なサービス量の見直しを行うとともに記録等の帳票類は不備なく適切に管理していきます。

センター内での事例検討会を月1回開催し、センター職員のスキルアップを継続します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民や地域団体から地域資源情報について情報収集し、センターに相談があった高齢者や家族に対して、つどいの場への参加を促すことで、高齢者が社会参加や介護予防の取り組みを継続し、住民間で見守り合うことができるよう連携を図ります。

グループの立ち上げには、つどいの場支援事業等を紹介し、後方支援を行います。また、各地域のつどいの場に出向き、活動状況の確認やニーズを伺い必要な相談対応を行います。地域資源マップを活用し、地域住民や関係機関に分かりやすく紹介できるようにします。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域の高齢者や家族に認知症の相談窓口として周知に努め、各地域で認知症に関する勉強会や講演会、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等声かけ訓練などを実施し、圏域内の地域団体や小中学校、児童館など幅広い世代へ働きかけていきます。

認知症高齢者に関して適切な医療や介護サービスが早期に受けられるよう、神戸モデルの普及啓発や認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等との連携を図ります。

今年度は特に地域における認知症の相談ができる医療機関、薬局、介護施設などの地域資源を

明らかにして住民に繋ぐことができるようにしていきます。

また、高齢者安心登録の紹介など、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう関係機関と協働し、支援していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員が見守り活動を行う中で、問題を抱え込まないよう小地域支え合い連絡会や地域行事に出向き、顔の見える関係作りを行い連携が図りやすいセンターを目指します。

支援が必要な高齢者に対して、公的福祉サービスや地域の見守り体制に繋ぐようサポートし、課題の早期解決に努めます。

老人会や自治会などの地域団体に対して、センターの役割や介護保険制度の理解など広報活動や介護予防などの講話を実施します。

元気な高齢者が地域貢献やいきいきと生活するために『KOBESINIA元気ポイント』を活用できるように説明会の開催や広報を実施します。

10. 医療機関との連携について

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が、地域で生活するために必要な医療・介護サービスが提供されるよう圏域内の医療関係機関を個別に回り、顔が見え活発な意見交換ができる関係づくりを行います。

個別支援において、医師をはじめとする医療機関スタッフとの連携を図ります。また、医師を含む医療機関スタッフに地域ケア会議や個別ケア会議の参加を積極的に依頼し、地域づくりや個別支援に意見を反映していきます。

圏域外の医療機関とも連携を図り、支援がスムーズに行われるよう協働していきます。

11. その他関係機関との連携について

行政、警察、病院、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、神戸市と協定を結ぶ協力事業者や金融機関、商業施設など、高齢者の生活支援において必要な関係機関との連携を図ります。

また、年度初めには圏域の病院や薬局、歯科医院などの医療機関や郵便局、商業施設などに対してセンターの機能や役割について広報を行い、互いに協力し合える関係性を構築していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者やその家族に対して、困り事の解決やより良い生活に向けて自身でサービスを選択し活用していくために、地域のフォーマル、インフォーマルサービスの把握に努め、ファイリングした地域情報やパンフレットを用いて分かりやすく情報提供を行います。また、利用者の利益を最優先に考え幅広い情報を提供することで、公平かつ中立な運営を実施していきます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：69

あんしんすこやかセンター名：西神南あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括支援センターは公益的な機関である事を認識し、運営要綱・実施要領にそって公正で中立性の高い運営を行います。

また、地域の集まりや行事には積極的に参加をし、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう介護予防の啓発に努め、誰もが住みやすい街づくりの一翼を担っていきます。

地域の方々の相談や苦情には迅速に対応し、必要な場合は関係機関と協働にて対応をします。

24時間連絡体制については、携帯電話への転送を活用しつつ、併設居宅介護支援事業所や、法人の施設の協力を得てセンター窓口開設時間外においても柔軟に対応を行います。

2. 職員の配置について

管理者・地域支え合い推進員兼務：1名

保健師：1名

地域経験のある看護師：1名

社会福祉士：1名

主任介護支援専門員：1名

介護予防プランナー・シルバーハウジング見守り推進員兼務：1名

介護予防プランナー：1名

3. 総合相談支援業務について

相談ケースはセンター内で情報共有し、適時ケアマネジャー等必要なサービスに繋げていきます。また地域住民に対し、相談窓口の周知ができるよう、年2回発行のセンター広報等を活用し啓発を行っていきます。

圏域内での会議や地域行事には感染予防を徹底したうえで参加し、民生委員・自治会等地域住民との連携を密にします。また保健・医療・福祉の関係者や地域住民を交えて、地域ケア会議（地域ネットワーク会議）を開催し、連携の体制構築を図ります。地域課題や情報共有を行い、地域の実態を把握し地域づくりに繋げていきます。今年度は特に、圏域内の薬局との連携強化の為、圏域内薬局の薬剤師との地域ケア会議を開催する予定です。

地域ケア会議や個別ケースの担当者会議にて、センターの役割を発揮し相談窓口としての機能を果たしていきます。

4. 権利擁護業務について

民生委員や地域関係者、介護保険サービス事業者等と共に、権利擁護についての情報がセンタ

一に寄せられる体制を構築していきます。権利侵害の疑いの情報が寄せられた際には、行政に報告相談の上、各事業所等と連携して対応します。高齢者虐待防止、成年後見制度等、高齢者の権利擁護についての啓発活動を、地域行事等を活用して行っていきます。情報提供、注意喚起により、権利侵害の予防についての発信を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーとの信頼関係を構築し、相談に対しては、適切な助言や的確な情報を伝え、後方支援を行っていきます。

困難事例に対しては、地域ケア会議を適宜開催し、多職種で協働して包括的・継続的な支援を行っていきます。個別事例の積み上げにより、地域の課題化を図っていきます。

また、センター内で事例検討会を毎月開催し、アセスメント力の向上のみならず、事例検討時のファシリテート、板書等、センター職員のスキルアップを図ります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

ご本人の家族状況や生活環境、経済状況を十分にアセスメントし、状況を理解し本人のニーズと一緒に考え、自立に向けてのケアプラン作成に努めます。また毎月の事例検討会の開催によりアセスメント力やケアマネジメント力の向上を図ります。

介護保険サービスだけでなく、ご本人の住み慣れた地域での給食会や喫茶、体操等の地域行事を取り入れ、元々の生活スタイルを優先し、目標を達成できるケアプランを立案していきます。

委託ケースのケアプラン管理を適正に行っていきます。

制度改正等に関する情報を的確に把握し、巡回派遣員からの指摘事項等の共有を行い、適正なマネジメントに活かしていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

当センター圏域でも、高齢化が急速に進行しており、高齢者が安心して地域での生活を継続するためには、介護保険サービスだけではなく、何よりも地域住民同士の支え合いが必要不可欠です。コロナ禍以降、つどい場の減少した地域に対し、昨年度立ち上げ支援を行った為、今年度はその評価と、引き続き住民主体で継続していけるよう、バックアップを続けていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

今まではニュータウンでの認知症高齢者声掛け訓練を行ってきましたが、今年度は農村地域での声掛け訓練を初開催し、圏域内全体への普及を目指していきます。

また、認知症を含む相談に対し、神戸モデル等の必要な支援に繋げていくとともに、介護リフレッシュ教室の案内も適時行い、認知症の方とその家族への支援を行っていきます。

必要時、オレンジチームへの相談を行い、困難ケースの支援にも努めます。

9. 民生委員等地域との連携について

今年度も引き続き、民生委員や自治会等と見守りに関する情報交換等適時行っていきます。

ボランティアグループの新たな活躍の場のバックアップを行い、住民の集い場の充実を図っていきます。

各民生委員児童委員協議会会長と連携をとり、今後も担当の民生委員に困難事例に関する地域ケア会議への参加をしていただける様、働きかけを継続していきます。

昨年度、地域ネットワーク会議の開催ができなかった、農村地域については、民児協、老人会、自治会等への働きかけを行い、開催に向けての足掛かりを作っていきます。

10. 医療機関との連携について

個々のケースにおいて必要時主治医と連携し、適切なマネジメントが行えるようにします。

また、圏域内の病院や診療所等の医療機関へ、地域ケア会議への参加へとつなげられるよう、働きかけを行います。地域の認知症ケアや、高齢者介護におけるネットワークの一端を医療機関にも担っていただけるよう働きかけます。

今年度は特に、圏域内の薬局と地域ネットワーク会議を開催し、フレイル予防や訪問薬剤指導等における薬剤師との連携強化を図ります。

11. その他関係機関との連携について

個別ケースを用いた地域ケア会議を継続的に開催し、ケアマネジャーや民生委員、介護保険事業者などの関係機関に参加して頂く事で、地域で高齢者を支えるための連携を密にしていきます。

また、地域ネットワーク会議を通じて、地域の中のニーズと圏域内事業所等の社会貢献の橋渡しなど、新たなネットワークの構築にも力を入れていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センター運営要綱に基づき事業を実施します。正当な理由なく介護サービスが特定の事業所に偏る事無く、高齢者やご家族様が介護サービス事業者を自由に選択できるよう、介護保険サービス事業者や、圏域内のインフォーマルサービスなどの情報を提供していきます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：70

あんしんすこやかセンター名：伊川谷あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年間を通じて（12/31、1/1以外）土日祝もセンター職員が勤務し（9：00～17：00）、地域の高齢者に関する相談窓口として責務をはたします。
- ・夜間帯は転送電話でセンター職員が対応し、切れ目のない相談支援を行います。
- ・管理者および職員間の情報共有を徹底し、緊急時においては母体施設（西区伊川谷町長坂：24時間運営体制）の法人職員と連携の上、適切な対応が図れるよう取り組みます。

2. 職員の配置について

- ・専門職員として以下の職員を配置しています。

保健師・看護師 1名

社会福祉士 3名

主任介護支援専門員 1名

地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

- ・地域から寄せられる相談を把握し、地域住民との信頼関係を築くことができるよう、施設内外の研修の受講や、センター内で勉強会を行うなどして対人援助職としての資質向上を図ります。
- ・他機関との連携強化を図り、寄せられた相談に迅速に対応ができるよう努めます。
- ・相談内容や地域の高齢化率など数値的なデータをセンター内で分析し、地域診断を行うことで地域課題を明確にします。
- ・地域から様々な情報が寄せられ、地域の問題や課題が早期に発見できるように、積極的な広報を行いセンターの周知を図ります。
- ・各職種の専門性を活かし、緊急時においてもチームで対応します。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、速やかに状況を把握し関係機関と連携して迅速に対応します。また、高齢者虐待を防止するため、地域住民や関係機関、支援者に向けた啓発活動に取り組みます。
- ・成年後見制度や日常金銭管理サービス等の利用が必要だと思われる高齢者には、制度の情報提供を行うとともに、所定の手続きについて相談支援を行います。
- ・消費者被害についても関係機関と情報を共有し、被害を未然に防ぐための啓発活動を地域の行事等で行います。また、被害にあった高齢者に対しては関係機関と連携し適切な対応を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・圏域内のケアマネジャーを対象にケアマネジャー情報交換会を開催し資質向上につながる研修を随時実施します。また、交流の機会を増やし、ケアマネジャーからの相談が寄せられやすい相談しやすい関係づくりを目指します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・介護保険法令を遵守し、公正中立な立場で介護予防支援の提供を行います。
・ケアマネジャーとしての見識を高め資質の向上を目指すため、研修等にも積極的に参加します。
・ケアマネジメント業務に関しては、自立支援の観点でプランを作成し、適切に評価を行います。委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様の視点で評価と助言を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

・民生委員・児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など、地域の関係機関に積極的に働きかけ、ネットワークの構築に努めます。
・フレイル予防につながる住民主体で開催しているいきいき百歳体操が継続開催できるよう情報提供を行うなどして後方支援をします。
・地域住民のニーズを探り、求められている地域資源を地域住民が主体となつてつくることのできるよう、情報の収集や地域住民との信頼関係の構築にはげみます。

8. 認知症に関する取り組みについて

・地域の身近な相談窓口として認知症「神戸モデル」やその他、認知症に関する制度の広報活動に力をいれていきます。
・認知症になっても地域で長く暮らし続けられるまちづくりをするために、認知症サポーター養成講座未実施の地域に働きかけ、講座を開催します。
・医療機関や認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の方やその家族に適切な対応ができるようにします。
・介護リフレッシュ教室を開催していることを、センター広報の場である「よろず相談会」などで積極的に広報し、情報が必要な人に届くよう活動していきます。また、今後もグループワークを中心に運営し、自主的な家族会活動につながるよう支援します。
・認知症の人やその家族が安心して参加ができるつどいの場を立ち上げることができるよう地域団体に働きかけます。

9. 民生委員等地域との連携について

・毎月開催される定例会や民生委員や友愛訪問ボランティア等が主催しているつどいの場に参加します。また相談には迅速に対応し必要な報告を行い、関係性を強化しネットワークの構築をはかります。

10. 医療機関との連携について

・医療と介護が切れ目なく提供できるよう医療機関と連携できる関係性を構築します。
・医療介護サポートセンターが主催する交流会や研修に参加し、ネットワークをより強めていきます。

・必要な時に直接相談できる関係をつくるため、地域ケア会議などへの参加を依頼するなどして、顔の見える関係づくりを進めていきます。

1 1. その他関係機関との連携について

・高齢者の様々なニーズに対応するため、フォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を強化します。

・圏域内にある大学を多様な可能性をもつ社会資源と捉え、大学と地域が互いに助け合える関係性を構築することができるよう、大学のボランティア支援室との連携を強化します。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・介護保険法、神戸市あんしんすこやかセンター運営方針、およびあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務を行います。また、業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：71

あんしんすこやかセンター名：西神中央あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針・運営要綱・実施要項・業務に関するマニュアル等を定期的に確認し、事業計画・事業目標達成の為に運営管理者、4職種が情報共有し、業務を行うようにします。時間外、夜間や休日には携帯電話へ転送することで、センター職員が市民からの相談に応じます。災害時や緊急の場合には緊急マニュアルに基づき対応できるように体制を整えています。

2. 職員の配置について

看護師	3名
社会福祉士	3名
主任介護支援専門員	1名
地域支えあい推進員	1名

3. 総合相談支援業務について

当センターは西神戸医療センターと隣接し、介護保険外や他圏域の相談など数多くの相談を受け付けているため、担当あんしんすこやかセンターや適切な関係機関の情報を窓口にも備え、情報提供を行うことで、切れ目ない支援を心がけていきます。また、精神疾患や認知症の相談が増えているため専門病院や手続きに必要な書類をまとめ情報提供しやすい環境を整えます。相談内容は全てデータ化し、翌日の朝には必ず職員全員で全件共有するとともに主任介護支援専門員を中心に多職種で支援方法を検討し、隠れたニーズの取りこぼしの回避と、早期発見早期対応に努め2度3度と同じ人が同じ悩みで窓口に来た場合でも済むように支援してまいります。また、データ化された相談内容の傾向を分析し、地域課題の抽出に役立て、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるような体制を作っていきます。

4. 権利擁護業務について

地域の給食会や地域の行事に参加して、虐待や成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などの権利擁護に関する広報活動を実施します。虐待に関しては、その予兆に気付き予防的介入ができるように地域団体や介護保険事業、医療機関等との関係を深め連携体制を強化してまいります。消費者被害に関しては高齢者の集う場所へ西警察署と一緒に出向き事例紹介など繰り返し予防活動を行うことで高齢者への意識付けを行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民に必要な支援が行えるように、他機関との連携を図り体制を整えます。介護支援専門員の資質向上を目的とした勉強会を開催します。また、当センターとより連携が深まり相談しやすい環境づくりとして圏域内の事業所を訪問し、介護支援専門員が抱える困難事例に対応するために、同行訪問や担当者会議の参加や、個別の地域ケア会議等を開催して多職種で課題解決ができるように支援します。居宅が行う事例検討会に参加の機会をもち、介護保険以外の仕組みを活用した支援の提案や地域連携のネットワークの拡充を図ることができるよう支援します。ケアマネジメントの視点から認知症に係る情報提供をもとに担当介護支援専門員とともに安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や老人会や集いの場、地域拠点型一般介護予防事業実施団体へ出向き自立した生活の維持を目標とした介護予防やフレイル予防の必要性について広報します。また、日頃から地域の医療機関主催の研修やイベントへ参加し、介護予防等の情報交換やアドバイスが頂ける関係を築きます。介護予防ケアマネジメントの委託事業所には地域拠点型一般介護予防事業実施団体や医療機関情報、住民主催の集いの場や地域の支援事業等の地域資源の情報提供を行いインフォーマルサービスの活用を促すことで住み慣れた地域での自立した暮らしを支援します。委託先のケアプラン提出の一覧表を作成して適正に管理を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

毎月、地域独自活動や行事、イベント等に参加してあんしんすこやかセンターの普及啓発に努め、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員・児童委員協議会、老人会、ボランティア等と連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。住み慣れた地域で集い、話し、高齢者同士が見守り合える場を増やせるように支援します。

住民が主体性をもって地域包括ケアシステムづくりに参画し、地域のニーズや課題抽出も住民が主体的に行える仕組みづくりに力を入れて、高齢者が自ら支援を求め、お互いが助けやすい地域づくりを目指します。

8. 認知症に関する取り組みについて

日頃の様子を知っている近隣住民が小規模で集うことでお互いの異変に気づきやすい事を念頭に置き集いの場づくりに取り組んでいきます。また、日常生活に密着したついで（受診のついで）に立ち寄りやすい場所で医療や介護の相談ができるように、地域の薬局主催でオレンジカフェを開催し、あんしんすこやかセンターも参加することで、ご本人やご家族の精神的な負担軽減を図ります。また、本人の自主性や尊厳に重点を置いて残された能力を活かした生活が維持できる環境づくりに取り組みます。

地域住民に認知症を正しく理解していただき支援を得るために、声かけ訓練や認知症サポーター養成講座の受講の普及啓発を行います。また、地域団体や認知症サポート医、薬局等へ働きかけ住民向けの定期的な勉強会の開催を目指し、認知症予防や認知症になっても住み慣れた地域で見守り合える地域づくりにつなげます。認知症高齢者の相談を適切、的確に実施するために認知症初期集中支援チームなどの関係機関と連携を図ります。

9. 民生委員等地域との連携について

今後独居や高齢者のみの世帯の増加が予測されます。高齢者がその人らしい生活を支えるために地域との連携が不可欠です。今後も民生委員の定例会や地域行事に積極的に参加し、民生委員や地域の相談に応じられるように体制を整えます。必要に応じて同行訪問や個別の地域ケア会議を開催して当センターと民生委員や地域の関係者などが共に地域住民を支えられる関係を構築していきます。

10. 医療機関との連携について

独居や高齢者のみの世帯が増加する中、親族が他県在住している方も少なくありません。夫婦共に認知症や介護者が病気になる事例や独居の認知症で通院することさえできない事例などあり、益々医療機関との連携が必要となります。迅速にかかりつけ医のご助言ご指導をいただけるよう顔の見える関係を築くために、当センターが実施する地域ケア会議や地域行事などの参加を呼びかけ、医療機関が開催している研修会にも積極的に参加して連携を深めます。

11. その他関係機関との連携について

その人らしい生活をする為には、医療や介護以外の地域の商業施設や金融機関などの理解と協力が必要です。高齢化が進むとともに認知症高齢者も増えているため、圏域内の商業施設や金融機関、見守り機能のある宅配業者等にも地域ケア会議や認知症サポーター養成講座や声掛け訓練への参加を呼びかけ、課題を共有して解決のために協力が得られるようにネットワークの構築を図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市のあんしんすこやかセンター運営要綱、実施要項等の徹底を図り、事業を運営していきます。また、地域包括支援センター運営方針に基づき、正当な理由なく特定のサービス提供事業者が提供するサービスに偏りがなく、サービス利用を不当に誘引しないよう、公正かつ中立な立場の視点での運営を確保します。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：72

あんしんすこやかセンター名：神出あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

相談受付時間は、月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の9:00～17:30で、職員が常時相談対応業務を行います。月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の夜間帯（17:30～翌日 9:00）、日曜日及び年末年始（12月31日から1月3日）の対応については、併設施設（24時間体制）と連携を図り、緊急の場合は携帯電話を活用する事で、より速やかにセンター職員に連絡、即時対応できるよう体制を整えています。なお、虐待等により緊急対応が必要なケースに関しては、居宅介護支援事業所などの関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応します。

2. 職員の配置について

配置に関しては、保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名とし、医療・福祉の様々な相談にも専門的知識と経験を活かしたセンター業務ができる職員を配置します。なお、職員の各種研修会には積極的に参加を促し、資質向上及び自己研鑽を図っていきます。また、地域との支え合い体制づくりを力強く推進します。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるように支援体制を整え、地域住民の総合相談窓口として介護保険制度のみならず様々な困りごとに対応し、相談者の状態に応じた情報提供を行うとともに適切な支援に繋げていきます。医療・障害・ひきこもりやこども・若者ケアラーへの支援としての助言や関係機関への連絡調整も行っていきます。

センターが高齢者の総合相談窓口であることを地域の喫茶やつどいの場で積極的に広報します。地域で行われているふれあい喫茶の身近な所で、相談ができる相談窓口を設置し、総合相談の充実を図っていきます。また、地域の活動や行事へ関わるだけでなく、積極的に総合相談窓口の広報をします。地域の情報収集を行い、地域関係者との連携を図り、地域ネットワークの構築を行っていきます。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待防止法、成年後見制度、消費者被害に関して、地域住民、高齢者、各関係者への説明等を行い、より一層の啓発を行っていきます。

介護支援専門員や民生委員、地域住民、各機関からの相談に対して、実態把握や情報収集に努め、関係機関や行政と連携し高齢者虐待等の早期発見や消費者被害防止を図ります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域に関わる医療機関、各種事業所、介護支援専門員などの様々な職種と連携してフォローア

ップしていきます。

地域の関係団体やインフォーマルサービスとの連携体制づくりの強化を図り、センターから地域に情報発信できるネットワークづくりを継続的に行い、ZOOM等のWEB会議も取り入れる等、ICTも利用しながら各介護支援専門員に対する研修会や勉強会を通して相談できる関係性をより一層構築し、支援困難ケースなどの問題解決に取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防普及啓発を定期的に行い、可能な限り本人の意向を尊重しつつ住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう介護予防に対する意識・意欲を高めていきます。また、小地域で高齢者にフレイル予防の啓発を行うことで早期にフレイル予防に取り組めるよう支援し健康寿命延伸のため努めていきます。

要支援者や事業対象者に対してマイケアプランの作成を行い、介護保険のサービスのみならずボランティア活動や社会資源等インフォーマルサービスの活用を総合的に導入するとともに、本人の社会環境での強みを活用して自立に向けた支援を行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

震災から地域住民同士で支え合う地域づくりを進めた地域支え合い活動を継続しながら、より専門性を生かした取り組みを行います。高齢者の介護予防の啓発を行うとともに積極的に高齢者が生きがいを持って生活できるような活動を行うグループの立ち上げや休止状態からの支援、地域で孤立、老老介護、認知症、高齢者虐待など支援を要する高齢者を早期発見し、迅速な支援に繋げるための住民同士の関係づくり「ネットワークづくり」、地域住民同士の支え合いの中で安心して暮らし続けることが出来るような「地域づくり」を進められるように地域と話し合いを持ちながら進めていきます。

状況把握が充分でない地域への働きかけをできる範囲で積極的に行っていきます。また、地域での活動が縮小傾向にある地域を重点的に支援していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症予防啓発は継続して行い、地域の方の認知症への理解をさらに深めるため、小・中学生等の若年世代に対して認知症サポーター養成講座を行っていきます。

地域住民向けに認知症の方への接し方や考え方などを学ぶ場を設定し、声かけ訓練などの研修を通して地域の関係団体等との連携を図っていきます。

認知症高齢者の相談も増加傾向にあるため認知症神戸モデルや神戸市高齢者安心登録事業の推奨を行っていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

ふれあい喫茶・会食会をはじめ、ふれあいのまちづくり協議会主催の会合へ積極的に参加し、民生委員や地域団体・地域住民との協働により、介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。一人暮らし高齢者等の見守りを連携して行います。定例会（小地域支え合い連絡会）において、高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報共有を行います。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者等が安心して自立した自分らしい生活を送る上で健康維持は大切なことであり、

市民健診や専門医による受診を推奨していきます。交通手段が乏しい地域であり、病院や医院まで思うように受診ができていない現状があり、重点地域課題として問題の解決のため医療機関との連携を引き続き図っていきます。また複合的な課題を解決していくため精神科医療機関とも連携を行います。

病院との連携を深めるために、地域ケア会議への参加を推進します。介護支援専門員や各事業所と情報交換を行い、より顔の見える関係づくり(地域づくり)ができるよう調整していきます。

1 1. その他関係機関との連携について

地域の高齢者を取り巻く様々な問題に対応するために、行政・地域団体・介護サービス事業所だけでなく、インフォーマルな資源との連携が図れるように、地域のネットワークの構築をより一層進めていきます。地域で高齢者が住みやすい街づくりを行っていくため、地域にある資源の把握に努め、地域課題の解決に向けて、住民、自治会、各種団体、医療機関、教育機関、障害者支援施設及び行政と連携し、協働できるよう地域ケア会議を開催し、お互いに顔の見える関係づくりを行い積極的な関わりを継続していきます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営の透明性を保つため情報公開に努め、神戸市及び運営協議会に状況などを適宜報告し、指導・助言を受けます。また、適切な情報提供に基づき利用者の意思決定がなされているか、正当な理由もなく特定の事業所に偏っていないか等、常に検証し、公正かつ中立な立場での業務の運営に努めます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：73

あんしんすこやかセンター名：岩岡あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域住民からの相談に随時対応できるよう、平日 9:00～17:00・土 9:00～12:00の間は、職員が交代で窓口対応をします。

土曜日の午後・祝日・時間外は携帯電話に転送して職員が24時間相談に応じます。

また、緊急時の対応においては、センター内独自でのマニュアルを作成し事業所内での連絡網を整え、母体病院、施設、併設居宅等と連携をとり円滑かつ迅速に対応できるように努めます。

災害等にそなえ業務継続計画を作成し、運営体制を確保に努めます。

2. 職員の配置について

専門的な視点で実態把握し、地域住民を主体として対応していけるよう、資格・経験等を十分に配慮した職員配置をするとともに、法人内外の研修会に積極的に参加して資質の向上に取り組んでいます。また、職員間では「報告・連絡・相談」を大切にし、互いの専門性を活かし、より深く、広い視野をもってチームでタイムリーな対応が出来るよう心がけます。

3. 総合相談支援業務について

地域行事に積極的に出向くなど、住民の声を聴く機会を増やし、地域のニーズ把握を重ねるとともに、センターが住民にとって身近な信頼できる総合相談窓口である事を周知することで、早期発見・早期対応ができる体制を整えます。

個別の情報については、毎朝のミーティングや台帳作成、パソコン入力によるデータベース化により、職員間でケースの情報共有に努め、地域課題を抽出をしていきます。また心身状況や環境から生じる様々な生活の中での解決すべき課題についての相談に応じ、円滑に適切なサービス機関に繋げ専門的で継続的な相談援助をチームで行うよう努めます。

4. 権利擁護業務について

成年後見支援センターやこうべ安心サポートセンターのリーフレット等を窓口に配置し、成年後見制度等を必要とする方に対して適切な関係機関に繋がるよう支援しています。

虐待の通報や対応については、神戸市虐待対応マニュアルに基づき行政や関係機関との連携により、早期発見かつ迅速な対応に努めます。また、公表用の手引きや西区高齢者虐待防止検討委員会で作成した高齢者虐待防止リーフレットを活用し、緊急時に速やかに対応できるよう、地域関係団体とのネットワークを拡げ、住民や関係機関から通報窓口として認識しやすいようセンターの役割周知を継続して行います。

消費者被害の防止や高齢者の権利を守るための広報啓発を続け、警察署の生活安全課や神戸市

消費生活センター等関係機関と連携し、個別の相談のみならず、地域行事等で住民への注意喚起を促します。また、専門職にも公的機関として顔の見える関係から相談出来る関係づくりに努め神戸市あんしんすこやかセンター弁護士相談等を活用し、高齢者の尊厳が守られ、自らの暮らしを選択出来るように、権利擁護意識の高揚に繋がる意識啓発に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が地域でその人らしい自立した生活の継続をするために、医療・障害・介護などスムーズに制度が導入でき、有機的かつ柔軟なつながりによって、在宅・病院・施設と切れ目なく必要なサービスが提供できるよう支援します。また、地域アセスメントを行いあらゆる社会資源をコーディネートし、地域住民が様々な状況や環境の変化の中で自己決定ができるよう包括的継続的に支援します。

また、必要に応じてケアマネジャーと同行訪問やサービス担当者会議に参加するなどし、地域のケアマネジャーの後方支援やネットワークを育み地域づくりに努めます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防の広報・啓発に加え、社会資源の情報提供をおこない、元気なうちから住民自らが介護予防に取り組み、住民同士で助け合いができる地域づくりを支援します。予防に関する相談に応じるため、医療機関や保健行政機関、介護サービス事業者等インフォーマルサービスも含めた各種のサービスと連携し、高齢者がのぞむ暮らしの実現に向け、自立した生活が営めるよう支援します。

一般介護予防事業の広報活動を続けることで、早期に住民が介護予防に取り組むきっかけづくりに努めます。また、フレイル予防支援事業の開催等でフレイル予防に自ら取り組める機会をつくります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

ふれあいのまちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、老人会、学校、地域の子育て関連事業や商店・見守り協力事業者・住宅管理会社など幅広い世代や多機関に向けてセンター広報を継続します。

地域ケア会議等を通して、地域住民、自治会、老人会、民生委員と連携して、地域での見守りの輪を広げ、住民どうしで支え合えるまちづくりができるように支援していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりをすすめます。中学校、民生委員・児童委員協議会や大型商店とのネットワークを継続し、多世代にむけて認知症サポーター養成講座等の開催に取り組み、認知症の正しい理解と見守りの意識を高めます。今年度は、認知症の相談がめだって増加しているB地区を対象に重点的に広報・啓発をすすめます。

地域に出向き認知症の普及・啓発をおこなうことで早期発見に取り組みます。また、認知症神戸モデルや高齢者安心登録事業の広報、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターと連携し、認知症高齢者のくらしの安全を選択できるよう支援をします。

若年性認知症の支援ハンドブック等を窓口配置し、若年性認知症相談窓口等と連携して適切な支援をします。

9. 民生委員等地域との連携について

岩岡ふれあいのまちづくり協議会福祉対策部会のメンバーになっています。福祉講座を開催して、住民と地域課題について考えていきます。

民生委員・友愛訪問ボランティアの後方支援を継続します。民生委員をはじめ自治会、老人会などが主催する地域活動に参加し、役員等の交代があっても気軽にいつでも相談しやすい良好な関係の継続に努め、タイムリーに情報交換の機会が持てることで地域住民が社会資源をうまく活用できるよう支援します。高齢者の見守り活動について連携していきます。

10. 医療機関との連携について

医療・介護サポートセンター、認知症疾患医療センター、がん相談支援センターや地域の医療機関等へ適切な時期にアプローチし、早期の課題解決を図ります。また、地域の医療機関・薬局・歯科医院に出向き連携を深め、地域ケア会議・介護リフレッシュ教室の案内等を持参しタイムリーに情報提供をします。

11. その他関係機関との連携について

公営住宅の住宅管理会社と高齢者の見守り活動について話し合う機会を持ち、日ごろから円滑に連携を図っていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター運営方針および実施要領に則して、特定のサービス種類や事業者に理由なく偏ることがないように利用者の意向を尊重し、また、利用者の自立した生活および自己決定の支援のため、各事業者のパンフレット等を窓口資料として情報提供しています。また居宅介護支援事業所選定の支援を必要とする時は、一覧表を使用しています。

公平かつ中立に業務を行い、その内容について運営協議会に報告します。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：74

あんしんすこやかセンター名：平野西神あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領に基づき、確実に事業計画が実施できるよう、日頃から意思疎通・情報共有を積極的に行い、4職種間のチームアプローチにより、様々なケースに的確な対応を行えるよう努めます。

24時間相談体制については、窓口が休館となる夜間・日曜・年末年始は、携帯電話を用いてセンター職員へ電話転送を行い、確実な対応を行います。

2. 職員の配置について

4職種とは別に運営管理者（兼任）を配置します。

法人加配（1.5）を配置し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できるよう、より一層体制を強化します。保健師1名、看護師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名は、それぞれ医療・福祉の現場経験があり、専門的知識を活かして、多様なケースに対応できる職員を配置します。また職員の業務対応能力の向上のため、業務に必要な情報の収集・共有を行い、部外の各種研修会へも積極的に参加し、資質向上に努めます。

3. 総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口として、住民から寄せられるさまざまな相談に的確に対応できるよう、地域の現状や社会資源の把握を行います。また地域住民に対し、身近な相談窓口としての役割を周知できるようセンター広報を行います。

高齢者のみならず、障害者、生活困窮者、介護者への支援や複合的課題の解決に繋ぐよう、関係機関・団体とのネットワークを強化し、包括的な支援体制構築に努めます。相談内容に応じて、同施設内に設置されている西区障害者地域生活支援拠点等、関係機関と連携し、適切な支援に繋がるよう努めます。

また毎朝のミーティング、定例の内部会議の他、適宜カンファレンスを行い、困難事例・虐待事例・新規相談等の対応方法について、情報の共有や対応方針の統一化に努めます。

センター内のICT化推進に努め、業務の効率化を図るとともにオンラインを用いた外部との連携を積極的に行います。

4. 権利擁護業務について

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対し、相談から援助まで一元的に支援するため、こうべ安心サポートセンター、ひらのせいしん障害者相談支援センター等と連携して相互支援協力を行うとともに、成年後見制度についても関係機関へ適切に

繋ぐよう支援します。また、高齢者虐待ケースの対応と虐待防止に向けての啓発を行うとともに、地域とのネットワークを強めて早期発見・早期対応に努めます。消費者被害の相談に対しても関係機関と連携し適切な対応に努め、広報誌配布等の方法で、被害防止のための周知・啓発活動を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者やその家族が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、民生委員、近隣者や医療機関ほか、地域におけるさまざまな社会資源との連携を密にし、フォーマル・インフォーマルを問わず、生活を総合的に支えることに努めます。

地域の高齢者の生活支援を行っているケアマネジャーに対しては、情報交換会や勉強会、ネットワーク会議を開催し相互の連携を強めるよう努めます。困難な問題を抱えている事例について個別に相談・支援を行い、地域の関係機関と共に解決に向けて努力します。また災害時の対応について、地域団体やケアマネジャーと連携を図りながら検討していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域独自の社会資源等の状況を幅広くキャッチし、介護予防・フレイル予防に向けて、インフォーマルサービスの活用をふまえ、制度の根幹である自立支援に沿った的確なプランニングを行います。また、事例検討会や研修等を通して職員の資質向上に努めます。

委託を行うケースについては、従来から実施する情報交換会を活用し、介護予防ケアマネジメントに取り組むケアマネジャー相互の資質向上・情報交換を行い、的確なケアマネジメント業務の一助とします。また制度や社会資源等、新しい情報を発信します。

個々のケースについて、ケアマネジャーからの質問に丁寧に対応し、適切なケアマネジメントが行えるよう支援します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の自治会や関係機関の協力を得ながらセンターの役割や活動状況の周知に努め、地域との連携を一層強化していきます。高齢者等支援を要する人をお互いに助けあい、支えあう地域共生社会を目指して地域の社会資源を把握し、必要な見守り体制の立ち上げの後方支援を行います。また地域住民・医療・関係機関と協働して「住民主体の支えあい活動」に繋ぐようネットワークを強化すると共に、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できる環境づくりに努めます。

地域で行われている「いきいき百歳体操」等の地域活動については、西区社会福祉協議会、医療・介護関係機関と立ち上げたサポートチームと共に地域活動の継続を支援します。

新たな活動を開始する地域についても、住民が主体となって介護予防・フレイル予防に取り組む等、地域力が高められるよう行政と連携して後方支援に努めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、地域住民や支援者向けに認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等声かけ訓練等を開催し、認知症の正しい知識と理解を深めることができるよう普及啓発を行います。また神戸市高齢者安心登録事業や神戸モデルの情報提供を行い、認知症初期集中支援チームや医療機関等と連携して認知症の予防や早期発見・早期対応に努めます。

介護リフレッシュ教室をより充実させるように努め、心身の負担が増えている介護者の情報交換や気分転換の場づくりを行います。認知症当事者の率直な想いを聞き取り、その人の生活に応じた個別対応を心がけ、地域の中で活躍できる場などの考慮に努めます。

9. 民生委員等地域との連携について

今後も地域との関わり方を工夫しながら、地域や民生委員と連絡を密にします。また、地域に出向いて住民からの相談に積極的に応じるとともに、必要な支援や課題の早期発見・解決に努めます。

地域住民の声を聴く機会を拡げ、ニーズや新たな地域課題を把握し、地域ケア会議等の場で、住民や関係機関、多職種と課題解決に向けて話し合います。

10. 医療機関との連携について

あんしんすこやかセンターの事業を的確かつ効果的に推進していくため、以下のように保健医療関係機関との多職種連携強化に努めます。

- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業においては、支援困難ケースへの指導・助言にあたり、主治医や関係機関とのチームケアに取り組み、対応していきます。
- ・入退院のフォローのため、主治医をはじめ医療専門職との連携に努めます。
- ・歯科医師会・薬剤師会とも連携を図り、口腔機能向上、フレイル予防についての知識向上に努め、地域住民への広報・啓発に繋がります。
- ・医療ニーズの高い事例のケースカンファレンスに主治医等の参加や意見・助言を求めるなど「顔の見える関係づくり」を進めます。
- ・地域ケア会議開催時は医療機関にも相談し必要な助言や意見を受ける等、連携を強化します。
- ・医療・介護サポートセンターとの連携を図り、研修等に積極的に参加します。

11. その他関係機関との連携について

地区民生委員児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、婦人会等と協働することにより「地域力」を高め、地域課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、民生委員児童委員協議会や地域住民と連携し、早期の実態把握を行うことで、ケースの重度化を防止できるように努めていきます。そのためにも日頃から顔の見える関係づくりに努め、相談しやすい基盤を構築します。また消費者被害についての注意喚起を強化することで、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターを運営する神戸市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設置され、地域の公私関係者が参画・協力して地域住民の福祉の向上を図り、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動している、公共性・公益性の高い非営利の民間福祉団体です。

その特性を活かし、フォーマル・インフォーマルにまたがる地域内の福祉・保健医療の多分野にわたる社会資源とのネットワークづくりを図り、地域福祉のプラットフォームとしての役割を果たします。また、職員に対しては、あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領等の徹底を図り、利用者・事業者に対する適切な情報提供に努めます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：75

あんしんすこやかセンター名：玉津あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域に暮らす人が尊厳をもって暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。高齢者支援のみでは解決の難しい事例について、世帯単位の支援にも対応できるよう、各関係機関との連携体制の構築及び社会資源の活用を目指します。

夜間や休日については携帯電話への転送により24時間連絡体制を敷いています。緊急の相談については、随時関係機関と連携して対応いたします。

2. 職員の配置について

正規配置の職員に加え加配のセンター職員1名及び介護予防プランナー3名と事務職員1名を配置しています。

圏域内の高齢者人口に比例して相談件数も多く、多様な事例に常時取り組んでいます。またケアプラン件数も年々増加しております。すべての利用者のニーズに滞りなく対応できるよう、手厚い人員体制を継続していきます。

3. 総合相談支援業務について

高齢者を中心とした地域の身近な相談拠点であることを幅広い世代へ周知します。

地域からの様々な相談に応じ、相談内容を的確に把握するとともに、適切な制度や機関に繋ぎ、チームで連携して対応します。幅広い支援を継続的に提供するために、地域における関係者とネットワーク構築に取り組みます。また、地域の特性や実態を把握した社会資源の情報提供などを多様な場面で活用します。

4. 権利擁護業務について

住み慣れた地域での高齢者の日常生活を支えるために、虐待や消費者被害といった権利侵害に対し、各関係機関と連携し支援します。早期相談につなげるため、地域やセンターが行う行事の際に広報誌などを用いて、権利擁護の総合相談窓口として周知されるよう、広報・啓発していきます。掲示板への掲示、自治会の回覧板を利用して、幅広い世代への周知を図り、高齢者が地域の一員として暮らし続けられるよう相談対応をしていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

複合的な課題を抱える高齢者が、地域で安全安心に暮らし続けるために、課題に合わせた様々な社会資源の活用が必要になります。そのためには、高齢者が課題解決に有効な社会資源を自己決定し、切れ目なく介護支援専門員等が援助できることが不可欠です。

介護支援専門員等が、包括的・継続的ケアマネジメントを行いやすくするために、支援困難ケ

ース等のサポート及び個別地域ケア会議や、玉津ケアマネジャー連絡会の開催等を通じて、インフォーマル・フォーマル等、多職種間の関係性を深め、介護支援専門員が多様な社会資源を活用できるよう支援していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域全体の高齢者の課題を、常に意識して、日常的な窓口対応や地域活動に参加します。そこで得た地域情報や地域診断でのデータをもとに、地域の実情に応じて、介護予防に取り組む意識を高められるような広報・啓発を行います。

また、フレイルの予防や認知機能低下防止のために、つどい場への後方支援や参加促進のための情報発信を行い、地域づくりの視点で、介護予防を推進できるようなアプローチを行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

つどい場のあり方を地域住民と共に模索し、住民主体の活動が必要と思う地域住民の、何かやりたいという気持ちに寄り添い、立ち上げや長く継続していけるように後方支援します。

また、地域課題の解決に向けて、地域の関係者や事業所等と協働できる関係づくりを行い、つどい場などの地域活動に限らず、防災等を含め住民同士が主体的に、お互いに見守り合いができるように啓発活動を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者の対応として、生活支援の充実や切れ目のない相談支援体制の強化を目指します。

地域全体の幅広い世代が認知症に関心を持ち、認識を深めてもらえるように、認知症高齢者等声かけ訓練の実施と、キッズサポーター養成講座を小学校、児童館、ふれあいのまちづくり協議会で実施できるよう働きかけを行います。

また、「認知症介護者の集い」を開催し、介護者の思いを共有する場を作ることで、引き続き介護者同士の関係作りを促し、認知症の人や家族を含めた社会参加を支援します。

9. 民生委員等地域との連携について

定例会、小地域支え合い連絡会、ふれあい給食や喫茶などの地域行事に参加し、民生委員等と高齢者の情報交換を行い、必要時同行して実態把握し、関係機関と連携しながら支援につないでいきます。

民生委員や事業所・関係者等とのネットワーク構築については、多世代で相互の見守りを行えるような地域づくりを目指して、ふれあいのまちづくり協議会や青少年育成協議会等とも連携を深めていきます。

10. 医療機関との連携について

状況や必要に応じて、医療機関との情報共有・連携を図り、高齢者が住み慣れた地域での生活を長く続けられるように支援します。

また、利用者にとって、より効果的な支援を行えるように、薬局や医療系サービス事業所等とも協力体制を構築していきます。

医療機関へ地域活動やセンター行事への参加促進を行い、医療的な視点での意見・情報提供をいただくことで多角的にアプローチできるような体制を整えていきます。

1 1. その他関係機関との連携について

行政（こども・若者ケアラー相談支援窓口、神戸ひきこもり支援室等）、社会福祉協議会、警察、障害福祉事業者、介護サービス事業者、金融機関、民間サービス等その他インフォーマルサービスを含めて、必要に応じて連携を強化していきます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

公正かつ中立な業務運営のために、神戸市あんしんすこやかセンター「運営要項」及び「事業実施要領」を遵守します。利用者の意思を尊重するとともに、特定の事業者に偏ったサービス提供とならぬよう、あんしんすこやかセンターの公共性を大切にして業務に取り組んでいきます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：76

あんしんすこやかセンター名：学園都市あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年末・年始（12月31日～1月3日）以外、祝日を含む月～日の9時から17時まで開所し、地域の高齢者の総合相談窓口としての責務を果たします。
- ・17時以降から翌9時までは職員が転送電話を携帯し、相談対応を行える体制を整えます。内容に応じて随時、相談支援、情報提供を行う他、緊急対応が必要な場合は担当職員、運営管理者、関係機関への連絡を行います。また、適切な相談窓口を案内できるよう日頃から関係機関連絡先を職員に周知するとともに連携体勢の構築に努めます。新型コロナウイルス感染症等、感染症対策については、適切な相談先へ速やかに連絡できるよう努めます。

2. 職員の配置について

- ・専任職員として以下の職員を配置しています。

保健師 1名

社会福祉士 1名

主任介護支援専門員 1名

地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

- ・高齢者の総合相談窓口として、地域主催の会議や行事などの機会を活用し、地域住民に向けてセンター業務の広報・啓発活動を行います。
- ・地域ケア会議や小地域連絡会、圏域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換会を開催し、互いに機能や役割を認識して連携するネットワークの構築を図ります。
- ・センター職員の3人が新入職者であり、包括未経験者のため、多様化する相談内容に対応する手段として、外部研修への参加やセンター内での研修を行い、各種制度の理解や社会資源の把握、対人援助職としてのスキルの向上に努めます。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、西区役所保健福祉課やその他の関係機関と連携を図り、速やかに対応します。
- ・高齢者虐待防止について相談しやすい関係を作るため、圏域内の介護保険関係事業所と情報交換会を開催し、日頃の情報共有、顔の見える関係づくりを強化します。
- ・成年後見制度や日常的金銭管理サービス等の利用が適切に行えるよう、高齢者やその家族等に制度の情報提供や手続きについて相談支援を行います。また、新入職員の制度理解を深めるため積極的に研修等受講し、知識の向上を図ります。

- ・消費者被害に遭われた高齢者に対しては関係機関と連携し、適切に対応します。また、消費者被害情報について迅速に情報収集を図り、圏域内に予防のための啓発や情報提供を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の民児協や老人会が主催する行事等に可能な限り参加し、介護予防の取り組みが必要な地域の高齢者の実態把握を行い、社会資源の情報提供やサービスの調整を行います。
- ・高齢者が主体的に意欲を持って取り組めるようフレイル予防支援事業や介護予防普及啓発事業を通じて介護予防の普及啓発に努めます。
- ・圏域の居宅介護支援事業所やサービス事業所と定期的に連絡会を開催し、地域で包括的・継続的ケアマネジメント業務が遂行できるよう関係づくりを行います。また、個別ケースの相談対応を随時行い、居宅介護支援事業所ケアマネジャーのスキルアップを目指します。
- ・困難事例への対応について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員とともに課題を整理し、必要に応じて同行訪問や事業所間の調整、カンファレンスの開催等の支援を行います。また、個別の課題から地域課題を抽出し、地域ケア会議の開催につなげます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護保険サービスや総合事業利用者に対して、自立支援の観点からプランを作成し、評価を行います。また委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様にプランの評価を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。
- ・ケアマネジメント業務において、自立支援に向けた介護予防の考え方の啓発に努め、高齢者が主体的に行動できるよう支援します。
- ・高齢者や介護者が適切な行動がとれるよう、BCP（業務継続計画書）に沿って、災害時や緊急事態に備えて必要な情報の共有に努めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・圏域の民児協、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など関係機関との連携をより強化します。
- ・高齢者の見守り活動に関しては、西区保健福祉課、西区社会福祉協議会、担当圏域の各民児協と協力し、地域の高齢者の実態把握および困難事例への対応を行います。また緊急対応が必要な場合は連絡体制や対応の流れを職員全員が理解し、適切に対応できるようにします。
- ・地域ケア会議等を開催し、地域性の理解、地域の社会資源の把握、地域課題の把握とそれへの対応について活動を進めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・介護リフレッシュ教室を毎月開催し、認知症の人や家族介護者への相談対応、認知症に対する知識や情報の提供を行います。また自主的な家族会活動につながるよう支援を行います。
- ・圏域内にある神戸市看護大学の「もの忘れ看護相談」に参加・協力し、地域で認知症に関わる関係機関のネットワーク構築に努めます。
- ・地域の関係機関と共同で、認知症サポーター養成講座等を開催するなど、地域住民が自分事として捉えられるよう認知症高齢者の理解の推進に努め、地域における認知症理解の啓発活動や働きかけを行います。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月、担当圏域の民児協の定例会に出席し、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に対して協力体制を整えます。定例会で個別の相談に対応するとともに、必要時は地域ケア会議の開催に繋がります。
- ・ふれあいのまちづくり協議会や地域の各関係機関が集まる連絡会の定例会に参加し、地域情報の共有や地域の課題の解決に協働して取り組みます。

10. 医療機関との連携について

- ・近隣の医療機関と連絡のとりやすい関係づくりを構築し、高齢者に関する相談体制を整えます。
- ・医療介護サポートセンターや医師会、歯科医師会、薬剤師会等が主催する研修に積極的に参加し、医療機関との連携やACPについて理解を深めます。

11. その他関係機関との連携について

- ・高齢者の様々なニーズに対応するため、また地域での支え合いを実現するためにフォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議やカンファレンスの開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・介護保険法、神戸市のあんしんすこやかセンター運営方針、及びあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務の運営を確保します。
- ・センター業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。